

消費生活用製品の 誤使用事故防止ハンドブック

～事業者の日頃からの取組のために～

事業者必携！

消費生活用製品の 誤使用事故防止ハンドブック

～事業者の日頃からの取組みのために～



*事業者は誤使用
に対して、どこまで
対応するべきか

*自社の製品をどの
観点から見直すべきか

*リスク・アセスメン
トとは

*リスク軽減のため
の具体的設計手法とは

*消費者の安全を最優
先とするために、企業
はいかにあるべきか



独立行政法人
製品評価技術基盤機構
National Institute of Technology and Evaluation

【はじめに】

N I T Eが実施している消費生活用製品の事故情報の収集・分析によれば、製品事故の約3分の1は「消費者の誤使用及び不注意」が原因で起こっています。

製品事故を減少させ、消費者の安全を確保するためには、「誤使用にかかる事故」に対して如何に対処するかが重要な課題です。

ともすれば「誤使用事故＝消費者の責任」という図式で捉えられがちですが、必ずしもそうとは言いきれません。

N I T Eは、平成16年度、委員会（委員長：小松原明哲 早稲田大学教授）を設置し、本ハンドブックをとりまとめました。

誤使用事故防止対策を図るためには、事業者が誤使用に対して再認識することが不可欠です。本ハンドブックでは、事業者が取るべき対策、体制、組織のあり方について述べています。

目 次

序 章

1. 本ハンドブックの背景及び目的
2. ハンドブックの構成

第1章 「誤使用」の分類及び責任の主体

1. 「誤使用」を分類する意義
2. 「正常使用」と「非常識な使用」
3. 予見可能な誤使用
4. 誤使用の責任主体

第2章 製品を見直す際の視点

1. 予見可能性
予見可能性とは/危険の明白さとの関係/耐用期間外・故障状態との関係/技術的実現可能性との関係
2. 予見可能性以外の視点
製品の効用・有用性/価格対効果/法令や各種規格の適合性との関係/
リスクの社会的許容可能性

第3章 誤使用事故防止のための具体策

1. リスク・アセスメント
2. リスク低減の優位順位
3. 製品設計対応の具体手法
 3. 1 「意図しない誤使用」の防止策
偶発的ハザードの防止/製品の使いやすさの向上/エラー・プルーフ
 3. 2 「意図した誤使用」の防止策
 3. 3 フェイル・セーフ
 3. 4 その他の誤使用防止策
 3. 5 消費者への危険の周知

第4章 組織としての対応（日頃からの取組み）

付 録 参考判例/参考社告

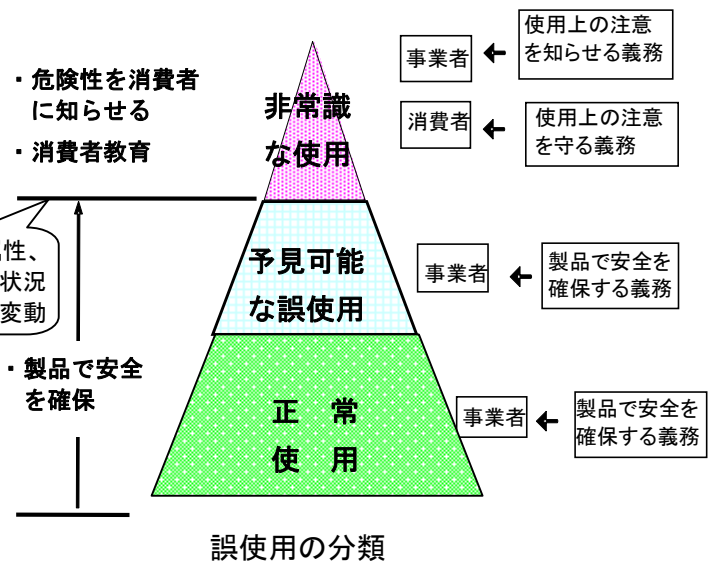
N I T Eの製品安全活動について

第1章「誤使用」の分類及び責任の主体

誤使用による事故が必ずしも消費者の責任だとはいえないこと、「予見可能な誤使用」の範囲の考え方、「予見可能な誤使用」の範囲までは製品で安全を確保する必要があることなどを述べています。

第2章 製品を見直す際の視点

自社の製品を確認・検証する際の具体的な視点について述べています。事例としてPL判例やQ&Aなどを用い、理解が深まるように配慮しました。



●カラーテレビ出火事故（大阪地裁 平成9年9月）

カラーテレビ付近から出火した火災により建物が全焼し、子どもが焼死した事故。

裁判所は、「何らかの欠陥が生じればその消費者の生命、身体、財産に損害が生じる恐れがあることが予見される場合には、製造者は、商品を流通におく前に、可能な限りその安全性を確保するための調査及び研究を尽くさねばならず、・・・電気用品取締法に基づく型式認可を受け、被告の社内基準を通過させて製造したテレビであっても、製造過程における欠陥の発生に基づく出荷の危険性が存在するというべきである。」と述べ、事業者の安全性確保義務に違反した過失が肯定された、損害賠償請求が認められた。

製造事業者には可能な限り製品の安全性を確保するための調査・研究が要求されるのである。

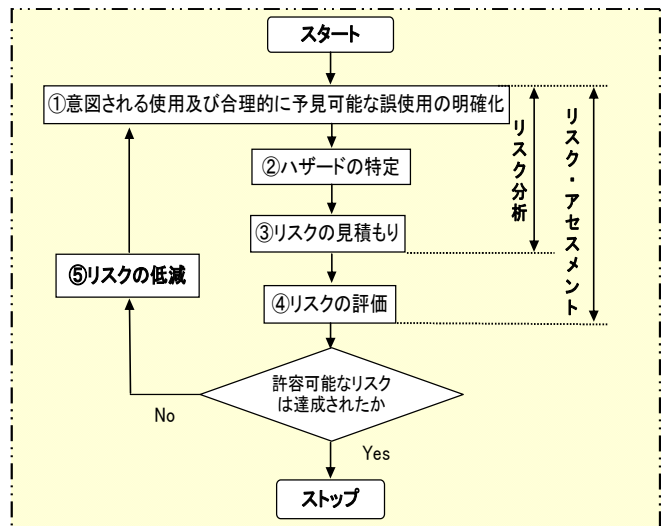
* 自社の製品を確認・検証する際に考えられる事業者の疑問について回答し、認識を深められるよう配慮しています。

- Q 1 鋭角的なデザインが好評な家具において、消費者が鋭角部分に頭をぶつけてけがをした。この場合は、予見可能な誤使用として、事業者には責任があるのか？
- Q 2 誤使用防止のための追加の安全装置を標準装備にすると販売価格が上昇してしまうため、オプション扱いにしてもよいか？
- Q 3 強制法規や規格で定める安全に関する基準に適合しているので、製品には問題がないと考えてもよいか？

第3章 誤使用事故防止のための具体策

具体的に誤使用事故防止対策を講じる場合の第一歩となるリスク・アセスメントの手順と留意点について述べています。リスク軽減のための安全対策を検討する際の手順、更に、エラー・プルーフやフェイル・セーフ等の具体的な設計手法も記載しています。

2001年、日本の電気洗濯機が安全の面で規格に準拠していないという理由で、シンガポールにおいて輸入を拒否された事例についてもご紹介します。



リスク・アセスメントの流れ

第4章 組織としての対応（日頃からの取組み）

誤使用事故の対応を適切に行う前提として必要となる組織としての取組みについて、消費者の安全を最優先する企業理念や行動の必要性や考え方について述べています。

- * 経営者は組織全体の製品安全に対する姿勢を明確に示すこと
- * 事故に関わる情報が組織全体に適切に受け入れられること
- * 誤使用防止に向けた対応が円滑に行われること

米国ジョンソン・エンド・ジョンソン社が取った「タイレノール事件」への対応を概観します。また、同社の経営理念ともいえる「我が信条（Our Credo）」を参考としてご紹介します。

お申し込みは、全国の政府刊行物サービスセンター、または官報販売所へ

A4版 96頁
定価：1,029円（本体953円＋税）

問い合わせ先

〒540-0008

大阪市中央区大手前 4-1-67 大阪合同庁舎第2号館別館

電話：06-6942-1113

ファックス：06-6946-7280

独立行政法人製品評価技術基盤機構
製品安全センター 製品安全調査課

<http://www.jiko.nite.go.jp/>